# 令和元年度第1回西蒲区地域公共交通検討会議 会議概要

## 1. 開催日時

令和元年11月25日(月) 午前9時30分~午前11時20分

### 2. 会 場

新潟市西蒲区役所3階 301会議室

### 3. 出席者(敬称略)

### 【構成員】

・出席

西蒲区自治協議会長井正雄五十嵐杉之若杉松男

新潟県西蒲警察署 交通課長 藤巻 智 新潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区 代表 和泉 徹 (白根タクシー株式会社 代表取締役) 新潟交通観光バス株式会社 乗合バス課長 松田 英憲 ウエスト観光バス株式会社 代表取締役 小林 大輔 新潟市都市政策部都市交通政策課 課長補佐 丸田 喜之 新潟市西蒲区役所地域総務課 課長 頓所 鹿乃子 新潟市西蒲区役所建設課 課長 中島 正人

欠席

国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局(輸送·監査部門)

### 【事務局】

新潟市都市交通政策課 1名 新潟市西蒲区役所地域総務課 4名

### 【傍聴者】

0名

## 4. 会議概要

#### 【説明】

- ・開会にあたり、事務局より本会議の目的について説明。
- ・事務局より、議事(1)「『西蒲区生活交通改善プラン』の改定について」及び (2)「『西蒲区生活交通改善プラン』改定版素案について」を説明。

#### 【主な意見・質疑】

- ・一番の課題は住民の意識。いい施策を実施しても住民の意識が変わらなければ広まらない。「西蒲区生活交通改善プラン(以下、「プラン」)」の内容を住民に理解してもらうことや、住民の意識改革について、課題や取り組みに取り入れるべきではないか。(西蒲区自治協議会)
- ・プラン改定版を作成するにあたり、地域の意識調査などはどのように行っているか。(西蒲区自治協議会)
  - ⇒ (回答:事務局) 現在、プラン改定版の内容について、区民から意見をいた だく機会を作ることを検討している。
- ・素案9ページの説明では、西蒲区は家族の送迎が期待できる高齢者が多いという ことであるが、実際には家庭の事情により、送迎はできない場合が多い。(西蒲区 自治協議会)
- ・西蒲区の福祉バスも縮小が続いており、地域の足として維持してほしい。(西蒲区 自治協議会)
- ・素案6ページ「これまでの取り組み状況」の記載内容は、本会議の結果、変更する可能性があるのか。(新潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区)
  - ⇒ (回答:事務局) 他の箇所と同じく素案であり、ご意見があれば変更を検討する。
- ・素案6ページ「これまでの取り組み状況」には残された課題に対する分析がない。 しっかり分析し、プラン改定版の課題につなげるべき。(西蒲区自治協議会)(新 潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区)(西蒲区建設課)
- ・コストの問題でバスの廃止が続いていると聞いている。現在の路線バスは大きな 車両で運行しているが、一人暮らしの高齢者も多いので、経費がかからないワゴ ン車にするなど、方法を検討できないか。(西蒲区自治協議会)
  - ⇒ (回答:事務局)利用者が少ない地域は、バス運行に対する一人あたりの費用が高いという面がある。できるならば多くのバス走らせたいが、現実的には出来ない状況。受益者負担とのバランスを考えた上で、出来る限り区民の利便性を高めるという視点で、課題を一つずつ解決していきたい。

- ・西蒲区は面積が広いため、他の区と同じ考えでバスを運行すると、どうしても不 便になってしまう。これを考慮して施策を検討してほしい。(西蒲区自治協議会)
- ・福祉バスについて、現時点で他のバスと連携している例はないか。また、65歳 以上に限らず、誰でも乗れるようにすべきではないか。(西蒲区自治協議会)
  - ⇒ (回答:事務局) 対象者が違うことから、これまで連携がなかった。今後は、 20ページ「令和2年度以降の取り組み」において連携、一体化できないか 検討していきたい。
- ・20ページ「令和2年度以降の取り組み」No.7において、住民主体の地区内交通 協議会の設置とあるが、令和4年度の次期プラン策定の際には、この協議会を主 体に検討してはどうか。このため、令和4年度検討開始としているスケジュール を前倒しすべき。(西蒲区自治協議会)
- ・城山運動公園について、年間約7万人が利用しているが、その多くは中高生である。特に冬季について、バスの運行とプランへの記載を検討してほしい。(西蒲区自治協議会)
- ・基本方針④「利用しやすいサービスの提供を強化します」とあるが、今後の施策検 討において、ホームページを見られない方や弱視など障害がある方の利用しやすさ という視点も考慮してほしい。(西蒲区自治協議会)
- ・23ページ「西蒲区が目指す交通の将来像(案)」について、中之口地区の住民は 巻駅からよりも巻・潟東インターチェンジから区外へ移動しているので、検討の 際には考慮すべき。(西蒲区自治協議会)
- ・23ページ「西蒲区が目指す交通の将来像(案)」について、地域内自宅までの移動は、タクシーだけではカバーできないものと考えている。西蒲区で許可されるかわからないが、各地域内の移動として、過疎地有償運送も検討してほしい。(新潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区)
- (3) その他発言なし
- (4) 閉会